

生活衛生

とうきょう

東京都生活衛生営業指導センターは、  
生衛業の皆様をサポートします。

## 衛生水準の確保・向上事業推進会議を開催

8月9日(金)、東京都クリーニング生活衛生同業組合会議室において東京都生活衛生同業組合の17組合代表者、鮫島弘尚東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課長、菊次慶祐日本政策金融公庫国民生活事業本部東京地区統轄室長及び東京都生活衛生営業指導センター専務理事の出席のもと、「令和6年度第1回衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。

会議冒頭に都指導センターから「令和6年度は推進月間の創設から11年目の年にあたり、新たな推進月間事業開始の初年度と捉えることとし、今年度は、生衛業のデジタル化の推進、地域の高齢者等に対する生活支援活動の強化に加えて、組合員の新規獲得・脱退防止、若手・後継者等の育成についてより効果が上がるよう事業を実施していく必要がある」との説明がありました。

次に、令和6年度衛生水準の確保・向上事業行動計画に基づく事業の推進について、都指導センター及び各生衛組合から説明、提案がなされ、審議の結果、全会一致で計画が承認されました。

第2回の推進会議は令和7年2月に開催を予定し、行動計画に基づく事業の実施報告と評価を行います。



### 都指導センターの主な衛生水準の確保・向上事業行動計画

- 衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催(年2回:8月・2月)
- 広報・啓発事業
- 新規営業許可店舗情報の整備と生衛組合への情報提供
- 生衛組合活性化塾(研修会)の開催
- 衛生管理等に関するセミナーの実施
- 知事等に対する生衛組合、都指導センターへの支援に関する要請活動の実施



## 生活衛生関係営業を経営する皆様

## 11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です!



## 令和6年度第1回生衛業感染症対策検討会を開催

7月4日(木)都指導センター会議室において、東海林委員長、各同業組合から選出された委員、東京都保健医療局の職員、計8名の出席により令和6年度第1回の生衛業感染症対策検討会が開催され、今年度検討会の実施計画、感染症対策講習会の開催、普及啓発用パンフレット作成の各項目について検討しました。

感染症対策講習会の開催については、取り上げるテーマとして「食中毒の現況とHACCPによる衛生管理」「海外由来の感染症と害虫への備え」「安全・安心なお店にするための食物アレルギーの知識」等が事務局から提案され、意見交換を行いました。検討の結果、【食中毒発生の現況とHACCPに沿った衛生管理】と【海外から持ち込まれる感染症と害虫への対策】の2つをテーマとして取り上げることとしました。

食品衛生法の改正により「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」が義務化されて3年経過しましたが、食中毒は無くなるばかりか、種類によってはむしろ増加傾向のものもあります。そこで最近の食中毒の現状を取り上げると共に、「食品衛生管理ファイル」を活用した「HACCPの考え方を

取り入れた衛生管理」の実践手法を学ぶことを第一のテーマとしました。

また、現在、インバウンドは本格的な復活により盛況を呈していますが、それに伴い海外から持ち込まれる感染症や害虫等による衛生面のリスクの高まりが懸念されるところです。今後大阪万博や東京での国際陸上大会などが予定されており、「東京」で生衛業を営む皆様には、海外由来の感染症や衛生害虫について、最新の情報を学んでいただく必要があると考え、第二のテーマとしました。

講習会開催のご案内は4ページをご覧ください。

普及啓発用パンフレット作成については、「食中毒・食品安全の知識」をテーマとしました。食中毒は細菌(黄色ブドウ球菌、ウエルシュ菌、カンピロバクター)、ノロウイルス、寄生虫などを原因として発生します。そこで食中毒予防の観点から基礎知識を再確認すると共に、あわせて食物アレルギーへの対応も取り上げ、「安全・安心」な飲食業の一助となるようなパンフレットとしてとりまとめます。冊子作成と合わせて、当センターHPにも掲載する予定です。

## 令和6年度第1回外国人対応支援事業企画委員会を開催

都指導センターでは、平成27年度より外国人対応支援事業に取り組んでいます。

今年度は、昨年度に引き続き、インバウンドの本格的な復活を視野に入れて、事業者の方がインバウンド対応の取組を実施する際に、具体的に役立てていただける内容で、取組を実施していきます。

7月25日(木)主婦会館プラザエフ会議室において、令和6年度第1回外国人対応支援事業企画委員会(委員長:松本泰之元東京観光財団専務理事)を開催し、今年度事業の具体的な取組である以下の2項目について検討を行いました。

第一の「情報発信の取組」では、昨年度当センターで作成した動画(※)の続編として、「インバウンド対応を具体的に始めようと考えておられる事業者の方」向けに、「実際に取り組む際にお役にたつような実践的なヒントを提供する」内容の動画を作成します。具体的には成功事例やトラブル対応事例などを含めたケーススタディを中心に、「接遇」をメインテーマとした内容で構成します。令和7年3月に当セン

ターHPでの公開を予定しています。

第二の「講習会開催」では、インバウンドの本格的な復活をビジネスチャンスと捉えておられる事業者の方向けに、基礎的知識・実践的知識の両方について理解を深めることを目的として実施します。「最近の外国人観光客の動向」「キャッシュレス対応等DX化の取組」「接遇」「インバウンドに係るトラブル対応」等からテーマを選定し、外部の専門家の方を講師に招いて講習会を開催します。開催時期は令和7年2月頃を予定しており、詳細につきましては、後日当センターHPにてご案内いたします。



(※)「訪日外国人観光客対応の基本～あなたのお店のインバウンド対応入門～」は現在当センターのHPで公開中です。(https://www.seiei.or.jp/tokyo)

## 令和6年度第1回後継者育成支援協議会を開催

都指導センターでは、生衛業が直面している後継者確保の課題に対応するためインターンシップ事業の実施や各生活衛生同業組合との共催事業の実施などを柱とした後継者育成支援事業に取り組んでいます。

7月31日(水)主婦会館プラザエフ会議室において、原田委員長、各同業組合から選出された委員、東京都保健医療局の職員の計9名の出席により令和6年度第1回後継者育成支援協議会を開催しました。

会議において、今年度協議会の実施計画、インターンシップ事業の実施状況の報告、昨年度共催事業の総括及び今年度共催事業の事前審査の各項目について協議・検討しました。

インターンシップ事業は、都内の中学生、高校生、若者を対象に、美容、理容、麺類、ホテル旅館、中華料理及クリーニングの各組合において、職場体験の受け入れを実施しているものです。事業の有効性を再度確認すると共に、学校等との一層の連携や受入店舗数の拡充等について意見交換を行

いました。

共催事業は、各生活衛生同業組合と当指導センターが共催して、後継者育成に資するイベントや出前事業を実施するものです。今年度も積極的な対応をいただき、共催事業として麺類、中華料理、料理、氷雪販売業、理容、美容の6組合から6事業の申請がなされました。会議の席上、各組合の出席委員から、事業の概要、参加予定人数、見込める効果、予算等の説明がなされ、その後、共催事業として適格性について審査評価を実施しました。



申請された各共催事業は、いずれも審査評価にて採択されました。今後、各組合にて実施される予定で、各事業の実施状況は本紙においても紹介していきます。

## 経営特別相談員研修会を開催

令和6年度の東京都における生活衛生営業経営特別相談員は、各組合からの推薦に基づき、東京都から委嘱を受けた方で17組合合計88名となります。

当指導センターでは、経営特別相談員を対象とした研修等を年2回開催しています。第1回目は、7月30日(火)に主婦会館プラザエフにおいて開催しました。

研修は3部構成で概要は次のとおりです。



### 1 食中毒の発生状況と予防対策について

講師：東京都保健医療局 健康安全部 食品監視課 業務担当 安田 湊子氏

令和5年度の東京都内の食中毒発生状況、特に注意してほしい食中毒(ノロウイルス、カンピロバクター等)、HACCPに沿った衛生管理について分かりやすく解説していただきました。

### 2 衛経貸付の積極的な活用について

講師：公益財団法人 全国生活衛生営業指導センター 指導調査部長 伊藤 由満氏

衛経貸付の推移、メリット等について説明があり、衛経貸付の推進にかかる具体策についても助言をいただきました。

### 3 生活衛生改善貸付(衛経)の推薦事務

講師：日本政策金融公庫 東京中央支店 国民生活事業 融資第三課長 黒澤 謙治氏

衛経貸付制度の概要、推薦書の記入上のポイント、留意点等について、具体的な事例に基づいて分かりやすく説明していただきました。

## 生活衛生関係営業デジタル化推進支援体制構築事業

生衛業におけるデジタル化の推進及び支援体制の構築を目的に厚生労働省の委託事業として「生活衛生関係営業のデジタル化推進・支援体制構築事業」が、(株)NTTデータ研究所を委託先として実施されることとなりました。また、当該事業における研修会の実施及び各地域における実店舗に対する研修等について、(公財)全国生活衛生営業指導センター及び各都道府県生活衛生営業指導センターが連携して事業に協力することとなりました。

当指導センターにおいては、令和5年度に引き続き、実店舗研修の対象者募集について、各組合に呼びかけを行いました。昨年度は、東京都氷雪販売業生活衛生同業組合の1組合員に対し研修を実施。今年度は、東京都料理生活衛生同業組合に所属している1組合員に対して、研修を予定しており、準備を進めています。

研修では、業務の効率化などについて、事業者の方の経営課題の明確化、解決に向けたデジタル化の実践等を検討していく予定です。さらにIT補助金の支援策をご紹介するなど、実りのある研修を目指しております。



映画部/事業部/不動産部

21世紀の  
ドキドキ・ワクワクが私達の仕事です。

**大蔵映画株式会社**

本社 〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-15(目黒西口ビル) TEL 03-3493-6115 (代表)  
関東支社 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-12(岩番館ビル) TEL 03-3573-5566 (代表)

**Afiac**

公財)全国生活衛生  
営業指導センター賛助会員

《アフラック募集代理店》

株式会社  
ユニバーサルファミリー

☎ 0120-12-6561

見逃しのさかない未来に、  
堅実で柔軟な安心を。

NEW

見逃し防止と信頼のハイブリッド

ツミタス+



〒166-0015 杉並区成田東 5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷 7階

## センターからのお役立ち情報

### 令和6年度 生衛業のための感染症対策講習会のご案内

都指導センターでは感染症に対する知識の普及及び注意喚起を目的に年1回講習会を実施しています。今回は、「HACCPに沿った衛生管理」と「海外から持ち込まれる感染症や害虫」の二つをテーマに、専門家の方にわかりやすく解説していただきます。皆様のご参加をお待ちしています(参加費無料)。

【日時】 令和6年10月15日(火) 14:00~16:00  
 <開場: 13:40予定>

【定員】 先着60名

【会場】 主婦会館プラザエフ 7階 カトレア  
 (JR中央線、東京メトロ丸の内線・南北線、「四ツ谷駅」下車)

#### 【申込方法】

組合員の方は下記①、組合員以外の方は下記②の方法でお申し込みください。

- ① 各組合配布の申込書を各組合事務所にFAX。
- ② 当指導センターホームページから申込書をダウンロードし、当指導センターあてにFAX (03-3445-8753)。

#### 【テーマ: 講師】

#### (1部) 「食中毒」発生の現況とHACCPに沿った衛生管理について(仮)

講師 一般社団法人 東京都食品衛生協会 食品安全推進室長 服部 大 先生

食品衛生法の改正により、衛生管理の向上を目的とした「HACCPに沿った衛生管理」が義務化されて3年経過しました。

しかし、最近の東京都の統計をみると、コロナ禍で感染症対策の徹底等により減少傾向にあった食中毒発生の現況は、新型コロナ感染症の位置づけが感染症法上の5類に移行しアフターコロナとなった今、コロナ禍以前の状況に戻りつつあります。

そこで、最近の食中毒発生状況から、その傾向と主な食中毒原因物質の予防対策を解説します。そして、その予防対策が「HACCPに沿った衛生管理」のツールである「食品衛生管理ファイル」で実践できることをご確認いただき、その活用により大切なお客様を食中毒から守り、「安全・安心」なお店を実現していただくことを目的とした講義内容です。

#### (2部) 生衛業として知っておきたい! 海外から持ち込まれる感染症と害虫への対策(仮)

講師 東京都健康安全研究センター 微生物部 ウイルス研究科 感染症研究室 主任研究員 高橋 久美子 先生

海外との人々の交流が復活し、海外から持ち込まれる感染症や衛生動物等による衛生面でのリスクの高まりが懸念されています。新型コロナウイルス感染症の例でもわかるとおり、グローバル化した世界では、感染症の発生や伝播、外来生物の侵入リスクが常にあります。

海外からの日本の玄関口である「東京」で生衛業を営む皆さまには、輸入感染症や感染症媒介をもたらす海外由来の害虫に関する知識、ウイルス予防の「ワクチン」に関する情報などについて、最新のものを身に着けることが求められています。また、その準備により感染予防などに繋げることも期待できます。

今回、これら海外由来の感染症や害虫に関する基礎的知識や具体的な対処方法等、さらに、最近宿泊業を中心に関心の高まっている「トコジラミ」についての情報提供も含め、専門家の方から講義いただきます。

## 理事長と公庫事業統轄との懇談会

8月27日(火)に日本政策金融公庫東京中央支店東京研修会館において、各生活衛生同業組合理事長と日本政策金融公庫との懇談会が開催されました。

懇談会では、各生活衛生同業組合理事長から原材料費の高騰、インバウンド対応、組合員数の減少等、組合を取り巻く現在の課題や組合員の経営状況等について発言がありました。また、日本政策金融公庫に対しては、生衛業者へ金融面等を含めた多面的な支援を要請する発言もありました。

一方、日本政策金融公庫からは阿部武史東京地区統轄をはじめ、都内各支店事業統轄から各管内の生衛業者の動向や各支店における生衛業者へのサポート状況等について発言がありました。

その後、質疑応答の場では、活発な意見交換が行われ、出席した理事長から、大変有意義な懇談会であったとの声が多く寄せられました。



ほくほく焼き栗、栗ご飯、栗羊羹に  
 モンブランやマロングラッセ etc.  
 秋ってホント美味しい季節ですね。

菅原印刷株式会社  
 東京都台東区蔵前3-15-1  
 TEL.03-5687-2211  
[www.sugawara-p.co.jp](http://www.sugawara-p.co.jp)

# 組合だより



## みんなで楽しむ 「フットサル東京大会」の開催

青年層の組織参画を促し親睦を図り、広く組合員・理容師という仲間づくりを方向性とする「E・toco Cup 2024 フットサル大会」を本年も6月17日(月)に江東区豊洲にあるMIFA Football Parkで開催しました。



当日は天候にも恵まれ、次代を担う理容師養成校の学生さんを含む16チーム150名を超える選手がグラウンド狭しと駆け回りました。選手に加えサポートする係わったすべての人にとっても充実した一日となり、まさに“組合って楽しいよね”“仲間って良いよね”を実践する貴重な機会となりました。



## 美容競技会第65回ガラ・ド・ラ・コワフルの開催

東京都美容組合の伝統行事である第65回ガラ・ド・ラ・コワフルが、去る7月30日(火)、代々木美容会館において開催されました。



カット＆ブロー競技の様子

当日は6種目の競技が実施され、各競技には美容師であれば組合加入の有無、サロンの所在地を問わず出場可能な一般部門と、美容学校の学生が出場する学生部門が設定されました。参加選手は全競技合計で総勢118名に上り、会場は例年と比較してコンパクトになりましたが、コンクールの熱気は例年と変わらず、東京ナンバー1の座をかけた熱戦が繰り広げられました。全競技終了後に実施された表彰式では、上位入賞者にBA東京理事長賞の他、都知事賞、都議会議長賞、スポンサー賞、TBA会長賞などが贈られ、大いに盛り上がりました。



着付け審査

この競技大会は毎年度開催しており、美容師免許証があれば出場資格がありますので、挑戦をお待ちしております。当組合のホームページ上の特設サイトで、入賞者の作品(画像)や当日の様子(動画)を閲覧することが出来ますので、お時間あるときに是非ご覧ください。※特設サイト<https://gala-coiff.tokyo/65result/>



## 全国食肉生活衛生同業組合連合会 第65回全国大会 東京大会の開催

全国食肉生活衛生同業組合連合会は6月20日(木)、第65回全国大会をホテル雅叙園東京(目黒区)で開催しました。東京都食肉生活衛生同業組合は大会実行委員長として関谷芳久理事長はじめ役員が全国の代表を歓迎しました。



合連合会 第65回全国大会 東京大会

冒頭あいさつで関谷理事長は「我々は日々の衛生管理、安心・安全を求めつつ努力してきた。これからも努力を忘れず頑張る」と決意を述べ、全国から参集した組合員と思いを共有しました。

大会宣言では、食肉販売を通して良質な食肉を適正表示で提供し、食肉衛生管理の徹底と消費者の対話を重視。多様化するニーズを生かして活性化を目指すとし、さらなる業界の発展を誓いました。

来賓として小池百合子東京都知事は「インバウンドのお客を引きつけているのは、食の魅力。その大いなる部分を皆様が支えてくださっていることは、観光と都の経済にとってもプラスになる」とし、組合員を激励されました。

大会、懇親会等も含め、情報・課題の共有や活発な意見交換が行われ、参加者の親睦が大いに図られました。



知事挨拶

## 東京都からのお知らせ

### 紅麴を含む健康食品による健康被害(疑い)事例に対する東京都の対応について

～都区市合同で一斉監視を実施しました～

令和6年3月、紅麴を使用した健康食品について腎障害などの健康被害が多数、生じている旨が報道されました。当該健康食品の製造・販売者を所管する大阪市は、当該品を食品衛生法違反に該当するものとして回収するよう命令しました。

東京都では、都内に流通する当該品を速やかに回収するために区市(23区、八王子市、町田市)と連携し、流通調査を行い、残品があった場合には店頭から撤去するよう指導しました。

本件の問題点として消費者からの健康被害情報を製造・販売者が探知してから行政機関へ報告・公表するまでに約2カ月の時間を要したことにより健康被害が拡大した可能性があります。東京都では区市に協力を呼びかけ「いわゆる健康食品」<sup>\*1</sup>を製造・加工する都内の施設に対して一斉監視指導を令和6年4月から8月末にかけて行いました。施設の立入調査では、事業者が健康被害等の情報を得た場合に所管の保健所へ速やかに連絡を入れることなどの対応方法や、製品の安全性の確認方法について確認しました。

～当該品を食べないように注意喚起しています～

東京都ではホームページ(東京都保健医療局「食品衛生の窓」<sup>\*2</sup>)にて都民の皆様に向けて以下のように注意を呼びかけています。①当該品が残っていた場合は、食べずに返品すること②当該品を食べて体調を悪くした方は医療機関を受診し、最寄りの保健所へ知らせること等です。また、紅麴使用製品について不安な方は、健康被害に関する問い合わせ窓口にお電話ください。

～健康食品を安全に利用するためのポイント～

東京都では、都民の皆様に向けた冊子「健康食品ウソ? ホント?」<sup>\*3</sup>を作成し、都内の保健所等で配布しております。

健康食品は、多くの都民の皆様により日常的に利用されていますが、本件の事例のように健康食品の利用との関連が疑われる健康被害が発生するなどの社会的問題も生じています。この冊子は、健康食品を安全に利用するために必要な基



礎知識を都民の皆様にお知らせするために作成されていますので是非、一度ご覧ください。

- ※1: いわゆる健康食品とは: いわゆる「健康食品」と呼ばれるものについては、法律上の定義は無く、医薬品以外で口から摂取される、健康の維持・増進に特別に役立つことをうたって販売されたり、そのような効果を期待して摂られている食品全般のこと。そのうち、国が安全性や有効性に関する基準等を定めた「保健機能食品制度」がある。(厚生労働省HP) [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoku/shokuhin/hokenkinou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/shokuhin/hokenkinou/index.html)
- ※2: 東京都保健医療局「食品衛生の窓」<https://www.hokeniryoku.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/benikouji.html>
- ※3: 「健康食品ウソ? ホント?」[https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj\\_shoku/kenkounavi/kouhoumat/ushonto-2/](https://www.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/kj_shoku/kenkounavi/kouhoumat/ushonto-2/)

**問合せ先** 東京都保健医療局健康安全部食品監視課  
電話 03-5320-4404

#### 生活衛生関係営業施設数

(令和6年6月末現在)

|         | 施設数    | 備考                         |
|---------|--------|----------------------------|
| 理容所     | 7,418  |                            |
| 美容所     | 27,901 |                            |
| クリーニング所 | 2,504  | リネン・取次所を除く                 |
| 興行場     | 477    | 映画・演劇のみ(多目的・スポーツ・その他、仮設除く) |
| 旅館・ホテル  | 4,673  |                            |
| 簡易宿所    | 1,227  |                            |
| 普通公衆浴場  | 440    | 銭湯のみ(うち公営銭湯1を除く)           |

|      | 改正前営業種目     | 施設数    | 改正後営業種目      | 施設数    |
|------|-------------|--------|--------------|--------|
| 環境関連 | 一般飲食店       | 66,750 | 飲食店営業(一般飲食店) | 90,870 |
|      | 旅館・ホテル      | 956    |              |        |
|      | バー・キャバレー    | 5,089  |              |        |
|      | 民生食堂        | 6      |              |        |
|      | すし屋         | 2,160  |              |        |
|      | そば屋         | 1,991  |              |        |
|      | 仕出し屋        | 927    |              |        |
|      | 弁当屋         | 3,273  |              |        |
|      | そう菜店        | 3,653  |              |        |
|      | コンビニエンスストア等 | 41     |              |        |
| 食品関連 | 喫茶店営業(店舗)   | 1,615  |              |        |
|      | 食肉販売業       | 3,041  | 食肉販売業(届出を含む) | 4,916  |
|      | 氷雪販売業       | 0      | 氷雪販売業(届出)    | 142    |

※令和3年6月の改正食品衛生法施行により、食品関連については営業種目の内訳が変更になりました  
※経過措置期間が設けられているため、改正前・後それぞれの法に基づく営業を分けて計上しています

～冊子、チラシ、パンフレット等総合印刷～

## ダイヤ印刷株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田6-11-10西岡第二ビル  
TEL 03-5817-3351  
FAX 03-5817-3350

## アイフィスは

あなたの店づくり・評判づくりのお手伝いをいたします

株式会社アイフィス

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13  
TEL 03-5395-1201 FAX 03-5395-1206  
【HP】<http://www.ifys.co.jp> 【e-mail】[info@ifys.co.jp](mailto:info@ifys.co.jp) 担当: 小原好春

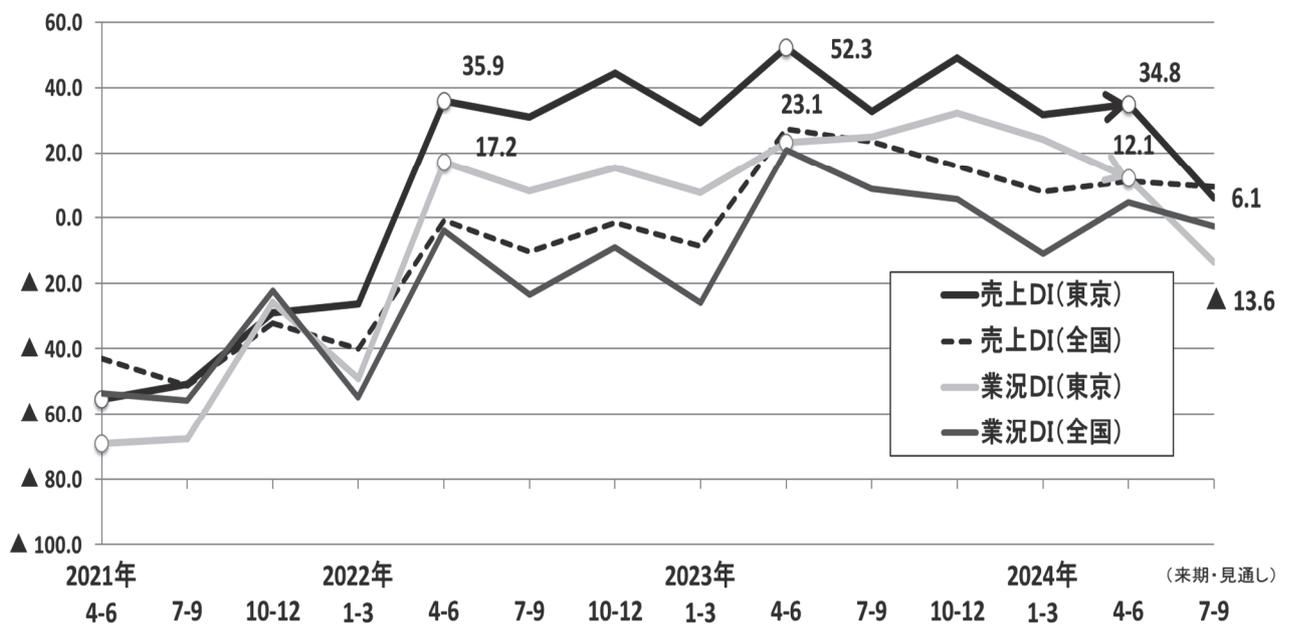
## 生活衛生関係営業の皆さまへ

「生活衛生関係営業の景気動向等調査結果」のご案内

### 2024年4～6月期景気動向 ～生活衛生関係営業の景況～

- 売上DI(東京) 34.8(前期比3.0ポイント上昇、前年同期比17.5ポイント低下)
- 業況DI(東京) 12.1(前期比12.1ポイント低下、前年同期比11.0ポイント低下)
- 来期(東京・7月～9月)は、売上DI、業況DIともに低下する見通し

【売上DIと業況DIの推移】



\* 四半期毎。白抜き記号は、各年1～3月期。

# 日本公庫 ダイレクト アプリ

「日本公庫ダイレクトアプリ」は、日本公庫がオンラインで提供するサービスをご利用いただけるアプリです。

もっと支える
しっかり届ける
もっと近くに

詳しくはこちら

ウェブサイトからもご利用いただけます。

日本公庫ダイレクト Search

11月は普及登録促進月間です!!

理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業の皆様へ  
消費者のお店選びの目安となる「Sマーク制度」に登録しましょう。

**当店は安心です**

Sマークのある 理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食店は、  
S safety安全であること S sanitation清潔であること S standard安心であること  
3つのSを約束します。

11月は、Sマーク標準登録の普及登録促進月間です。

私たちはSマークのお店です。

Sマークについて詳しくはこちら  
主催：公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 都道府県生活衛生営業指導センター

Sマーク登録店は、厚生労働大臣認可の標準約款制度（Sマーク）に従って営業しているお店で、安全・安心・清潔を約束する3つのSを備えたお店です。

安全 **S**afety 安心 **S**tandard 清潔 **S**anitation

主なメリット

- 安全安心を求める消費者ニーズに応えることができます。
- 日本政策金融公庫貸付制度の特別利率(通常利率よりも低利に)が適用されます。
- Sマークを各所のPRに活用できます。

登録費用

| 区分         | 手数料    | 標識代等   | 計      |
|------------|--------|--------|--------|
| 新規登録(3年有効) | 6,600円 | 3,300円 | 9,900円 |
| 再登録(5年有効)  | 2,360円 | 1,300円 | 3,660円 |

お問い合わせ 都指導センターまたは各関係衛生業組合まで

賛助会員加入社一覧

|  |   |   |
|--|---|---|
| タカラベルモント株式会社<br>〒107-0052 港区赤坂7-1-19 TEL.3404-1793                   | 明治記念館<br>〒107-8507 港区元赤坂2-2-23 TEL.3403-1171                | 株式会社ユニバーサルファミリー<br>〒166-0015 杉並区成田東5-34-16 ユニバーサルスクエア南阿佐ヶ谷7階 TEL.0120-12-9761 |
| 株式会社八芳園<br>〒108-8631 港区白金台1-1-1 TEL.0570-064-128                     | 株式会社アイフィス<br>〒112-0005 文京区水道2-10-13 TEL.5395-1201           | 大蔵映画株式会社<br>〒141-0021 品川区上大崎2-24-15 目黒西口ビル10階 TEL.3493-6115                   |
| アフラック生命保険株式会社東京総合支社<br>〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル22F TEL.3344-1580 | 菅原印刷株式会社<br>〒111-0051 台東区蔵前3-15-1 エスビービル TEL.5687-2211      | ダイヤ印刷株式会社<br>〒101-0021 千代田区外神田6-11-10 西岡第2ビル TEL.5817-3351                    |
| 日本たばこ産業株式会社東京支社<br>〒103-8603 墨田区横川11-17-7 TEL.6703-0567              | プラネットワークス株式会社<br>〒150-0041 渋谷区神南1-5-14三船ビル406 TEL.5728-3576 | 株式会社ミツウロコヴェッセル<br>〒104-0031 中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン TEL.3257-6316               |
| 株式会社日本トリム東京支社<br>〒104-0032 中央区八丁堀3-25-7 Daiwa八丁堀駅前ビル4F TEL.3537-1611 | 株式会社ピュアリンクス<br>〒104-0032 中央区八丁堀3-8-1栄ビル3F-C TEL.6228-6878   | (令和6年9月30日現在)   |

視点を換えれば、世の中は変わる

当たり前はもう  
当たり前じゃないかもしれない  
今日、明日をつくろう  
世界は、昨日と同じか。

Rethink  
PROJECT



JTは「Rethink PROJECT」を推進しています。